

## 10. 独立行政法人の業務

事項名	措置の内容等	担当府省等
(20)(独)日本学生支援機構の国際交流会館等の運営等業務	<p>(独)日本学生支援機構の全国13か所の国際交流会館のうち、次の内容の民間競争入札により事業を実施している「広島国際交流会館」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「広島国際交流会館」の管理・運営業務</p> <p>【契約期間】 平成20年4月から平成23年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 (独)日本学生支援機構の「広島国際交流会館」(広島県)</p> <p>(独)日本学生支援機構の全国13か所の国際交流会館のうち、次の内容の民間競争入札により事業を実施している「大阪第二国際交流会館」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「大阪第二国際交流会館」の管理・運営業務</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成24年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 (独)日本学生支援機構の「大阪第二国際交流会館」(大阪府)</p> <p>【平成22年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 民間競争入札の更なる実施について、上記の民間競争入札の検証結果等も踏まえ、残る11館の国際交流会館における民間競争入札を更に推進する。 このため、平成21年度中に、平成22年度に実施する民間競争入札に関する対象施設、実施予定時期、契約期間等を内容とする計画を、監理委員会と連携しつつ策定する。</p>	文部科学省
(40)(独)国際観光振興機構の海外観光宣伝事務所の業務	<p>海外観光宣伝事務所が行う旅行博覧会や展示会等への出展業務について、現在機構が実施している業務の実施状況や機構全体の見直しの中での事務所機能強化の考え方を十分踏まえつつ、官民競争入札等の実施を含めて、民間活力を活用する方向で早急に検討するものとする。</p> <p>検討の結果、平成22年度に行う事業について民間競争入札を実施することとなった場合には、入札の対象範囲、実施予定時期、契約期間等を内容とする計画を、監理委員会と連携しつつ、平成21年10月末までに策定する。</p>	国土交通省